



東京スター銀行

2019年6月27日

株式会社東京スター銀行

ライフカード株式会社

東京スター銀行とライフカードが 金融サービス分野で業務提携契約を締結

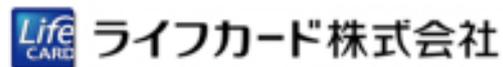
～ 年会費無料の事業用クレジットカード「STAR BUSINESS CARD」を9月より受付開始予定 ～

株式会社東京スター銀行(東京都港区、代表執行役頭取 CEO 佐藤 誠治)とライフカード株式会社(東京都港区、代表取締役 北之坊 敏泰)は、このたび、金融サービス分野で業務提携契約を締結いたしました。

本業務提携により、2019年9月より(予定)、事業用クレジットカード「**STAR BUSINESS CARD**」の受付を開始いたします。本カードの特徴は開業・創業後、間もないお客さまもお申し込みが可能であり、年会費は無料、法人代表者・個人事業主の場合申込みからカード発行までスマホ・パソコンで完結、最短4営業日で発行を行います。また、特典が充実したゴールドカード(年会費有料)も発行いたします。



×



本カードをご利用いただくことで、経費の後払いによるキャッシュフローの安定化を図ることができるだけでなく、接待・交際費等の社用経費の支払いなど煩雑な経費精算の手間を省くことができ、また、経費支払いを本カードに一本化し決済データを会計システム等に取り込むことで経理処理業務の効率性を大幅に向上させることができるなど、事務作業のスピードアップと品質向上の実現が可能になります。

両社は今後も、お客さまの幅広い課題にお応えする強固なサポート体制を構築し、お客さまのニーズに合った商品やサービスをご提供してまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社東京スター銀行 広報室 TEL:03-3586-3111(平日9:00~17:00)

ライフカード株式会社 広報課 TEL:03-4503-5120